

講師派遣業務のご案内

金融・証券分野の総合サービスを提供する株式会社アーティスソリューションズは、投資信託運用会社の依頼により、投資信託を販売する金融機関(販売会社)向けの投資信託セミナー・勉強会の講師を派遣しております。昨今の投資信託を取り巻く環境の変化を受け、投資信託の商品説明を行う講師のニーズはより一層高まりつつあり、要員の充実が望まれています。今般、既存及び新規のお取引先である投資信託運用会社より講師増員の要請を受け、以下の業務について新たに講師を募集いたします。

業務内容

投資信託運用会社向け

■ 販売会社役職員向け【投信勉強会】の講師

■ 販売会社一般顧客向け【投信セミナー】の講師

- ▶ セミナーの場合、「個別投信」の商品説明のみを行い、勧誘行為をするものではありません。
* 勧誘は金融商品取引法上禁止されています。

講師募集要件

- 募集地域及び人数：金融機関(販売会社)の所在地や支店網、規模により異なります。
 - 担当商品：投信会社の個別取扱商品(複数の投信会社の講師業務掛け持ちは不可)。
 - 応募要件：下記いずれかに該当する方。
 - ▶ 金融機関(証券会社・銀行・投信会社・保険会社)の勤務経験者で、講師経験をお持ちの方。
 - ▶ 独立系FPの方で投信知識があり、講師経験をお持ちの方。
 - ▶ 証券会社のOB・OG(シニア)の方で、研修講師等の講師経験をお持ちの方。
- ※出張対応が可能な方(宿泊を含む全国)。
※年齢・性別不問、経験値を最優先。

講師デビューまでのステップ例

1. 弊社に登録 ⇒ お仕事のご案内
2. 投信会社へ候補者のスキルシートを提出
3. 投信会社での職場見学会(面談)の実施
4. 投信会社での研修
《研修ステップ例》
 - 座学研修：投信会社の概要、投信商品の概要、社員による模範プレゼン等の聴講
 - 実地研修：セミナー・勉強会の現場へ候補者が同行し、社員によるプレゼンを見学
 - 実地研修：セミナー・勉強会の現場で候補者が実演し、同行する社員が最終チェック
5. 最終チェックで問題がなければ契約のうえ実務スタート